

令和元年度第11回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 令和2年2月6日(木) 16時30分開会
17時50分閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席者**

教育長	杉元 羊一
委員(職務代理者)	津曲 貞利
委員	桃木野 聡
委員	小栗 有子
委員	立元 千帆

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	小倉 洋一	教育部長	大脇 俊朗
総務課長	森崎 浩文	施設課長	米盛 光明
文化財課長	池田 雅光	美術館副館長	久保田 稔
図書館副館長	有満 弓恵	学務課長	辻 慎一郎
学校教育課長	下江 嘉誉	保健体育課主幹	竹之下 浩徳
青少年課長	楠原 豊	生涯学習課長	牛堀 隆弘
少年自然の家所長	永吉 眞一	中央学校給食センター所長	川口 孝

◇ **書記**

総務課主幹	堀田 竜也	総務課主査	梶山 寛之
-------	-------	-------	-------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
 - 定第 4 4 号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕
 - 定第 4 5 号議案 鹿児島市職員定数条例一部改正（教育委員会関係分）に係る議案に
ついての意見に関する件
 - 定第 4 6 号議案 令和元年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る
議案についての意見に関する件
 - 定第 4 7 号議案 令和 2 年度鹿児島市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る議案
についての意見に関する件
- 6 報告事項
 - (1) 「市立小学校の体育学習時に係る損害賠償請求」の提起について
 - (2) 鴨池公民館改修工事の完了予定について
 - (3) 市議会関係の審議結果等について
 - (4) 教育委員会関係の主な行事について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 それではただいまから、令和元年度第11回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

教育長 津曲委員が少し遅れてこられるとの連絡を受けておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。
会議録署名は、津曲委員と桃木野委員にお願いいたします。

4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてお諮りします。
本日審議する定第44号議案は、人事・人選等に関する案件、第45号議案から47号議案は、市議会提出前の意思形成過程の案件、報告事項(1)は個人情報保護を要する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

5 議案

定第44号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第45号議案 鹿児島市職員定数条例一部改正（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件

同意

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第46号議案 令和元年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第47号議案 令和2年度鹿児島市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る議案
についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(1) 「市立小学校の体育学習時に係る損害賠償請求」の提起について

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(2) 鴨池公民館改修工事の完了予定について

教育長 それでは、次に、報告事項（2）につきまして、牛堀生涯学習課長、説明をお願いいたします。

事務局（生涯学習課長） 報告事項関係資料（2）をご覧ください。別紙になります。

「鴨池公民館改修工事の完了予定について」ご報告いたします。地域公民館の改修工事につきましては、地域公民館整備の基本方針に基づき、平成24年度の中央公民館から始まり、順次、改修しているところでございます。鴨池公民館につきましては、老朽化への対応やバリアフリー、利便性の向上や機能の拡充を図るために、昨年6月から休館いたしまして改修工事を行っております。そして、令和2年2月28日に完了予定でございます。改修内容としましては、エレベーターの新設、授乳室の新設、トイレの改修等行っているところでございます。リニューアルオープニングセレモニーを3月21日、土曜日の10時から開催する予定にしております。なお、令和2年度から3年度にかけては、松元公民館の改修を予定しております。以上で説明を終わります。

教育長 この件につきまして、お聞きになりたいことがありましたらご質問ください。

委員 今後の改修の予定を教えてくださいませんか。

教育長 他の館の改修予定ということですね。

事務局（生涯学習課長） 鴨池の後は、先ほど申しましたように、2年度から3年度にかけて松元公民館、その後、桜島公民館、東桜島公民館を予定しております。

教育長 これで、14館のリニューアルが終わるといってよろしいでしょうか。

事務局（生涯学習課長） 喜入と谷山北は新しいですので、これ以外の12館は終わるといってことです。

教育長 他に何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

教育長 それでは、次の報告事項に移ります。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(3) 市議会関係の審議結果等について

(4) 教育委員会関係の主な行事について

教育長 報告事項(3)及び(4)について、小倉管理部長、説明をお願いします。

事務局(管理部長) それでは、議案綴りの29ページをお願いします。報告事項(3)の市議会関係の審議結果については、桜島爆発対策特別委員会が1月28日に開催され、教育委員会の関係は、令和元年の学校降灰除去事業の実施内容について報告を行いました。次に、(4)の教育委員会関係の主な行事につきましては、市立高等学校の卒業式が3月2日、月曜日に行われます。式への出席につきましては、玉龍高校に桃木野委員、商業高校に立元委員のご出席をお願いいたしております。お忙しいところ恐縮ですが、よろしく願いいたします。なお、女子高のほうには、杉元教育長が出席の予定でございます。以上でございます。

教育長 ただ今の報告につきまして、何かお聞きになりたいことがありましたら、ご質問いただければと思います。

(なしの声あり)

教育長 よろしかったでしょうか。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

7 その他

教育長 議案及び報告事項につきましては以上となりますが、まちなか図書館関係の視察に、桃木野委員、津曲委員にも参加していただいております。有満図書館副館長より、まず、報告をお願いします。

事務局(図書館副館長) はい、報告させていただきます。お手元には、先日本お渡ししたものと一緒ですが、視察先の図書館の資料をお配りしております。先週の28日、29日で、大変お忙しい中にもかかわらず、津曲委員と桃木野委員にまちなか図書館整備に関連して、他都市の図書館を視察いただきました。図書館からは、館長以下3名が同行いたしました。神奈川県海老名市と大和市におきまして、それぞれ市の担当部署から説明いただくとともに、主体となる指定管理者が異なる図書館を視察したところです。かなり異なった立ち位置での管理運営という印象でしたが、どちらも利用者が大変多く、街のイメー

ジアップや活気に繋がっている魅力的な図書館でございました。今後、参考にさせていただきたい点、考えさせられた点がたくさんございました。今回、両委員に同行させていただいたことで、得られた視点も大変多く、有意義な視察でございました。以上でございます。

教育長　　せっかくでございますので、津曲委員からもご報告をお願いいたします。

委員（津曲委員）　今回、大変刺激になるいい出張をさせていただきました。この施設というのは、鹿児島市の元タカプラ跡地に造る複合商業施設の中に鹿児島市が床を買って、図書館機能をそこに入れて、それをどのように運営するかということで、先進事例を見に行ったところであります。一つは非常に商業的な、蔦屋を中心としたビジネスモデルで、武雄市とかの成功事例で話題になったところでございます。街中で、図書館もあれば、本も売る、コーヒーも飲むことができる、しゃべることもできる、という複合施設というようなものでありまして、刺激になりました。もう一つの施設については、そこよりはもう少し堅めといいますか、総合的な文化施設の中で図書館機能をどういうふうに出すか、というような施設であったような気がします。しかしながら、いずれにしても、これまでの静かに本を読む、あるいは、高校生を中心として勉強をするといった図書館ではない、ということは、しっかりと見てまいりました。そして、タカプラの中に入るものも、今日の新聞なんかを見てみますと、いわゆるサードプレイスと言われる職場でもない、家庭でもない、そういう人たちが集う場所を中心市街地に造って、その中で、新しいコミュニティを作ったり、ビジネスマッチングが出来たり、あるいは新しい文化が創造出来たり、というようなことを意図していくんだらうと思います。天文館という場所は、なかなかこういうことは出来ないんですけれども、昔は、喫茶店とかが良好なサードプレイスであったわけなんですけれども、今、そういうものがあまりなくなって、天文館に行っても、ものを買って、終わったら帰ってくる、ごはんを食べて終わったら帰ってくる、ということで、漂う場所が少ないということです。今、この漂う場所というのは、スポーツクラブにおいても、ロビーというのが非常に重要ですし、あるいは、大学だとかにおいてもこういうスペースが重要で、今、高校ですらコミュニティ・スペース、サードスペースみたいなところを造っているところがあります。そして、鹿児島において、もっともっと街を活性化する時に、食べ物と物販というものだけでは街の魅力を具現化しづらいというふうに思います。中心市街地の活性化だとか、複合ビルの中にある図書館というものは、どんな機能を持つべきであって、というコンセプトメイキングが非常に重要だと思いました。これは絶えず考えていかなければいけないですが、そこだけが、逆に死んだスペースになってはいけないというふうに思っています。この天文館の真ん中に、高校生がずっと勉強しないといけないスペースを造る必要があるのかどうか、静かにずっと本を読むスペースがここにある必要があるのかというと、多分、そうでもないんだらうというふうに思います。また、一方では、蔦屋とかではないわけですから、ただ、そこで賑やかだったら良いかということ、そうでもないというところで、やっぱり、そのコンセプト

メイキングをしっかりと作ることの必要性があると思いました。私は、あくまでも図書館というよりは、本を通してコミュニティ・スペースが出来れば良いし、良好な都市空間での漂うサードスペースというようなものになっていけば良いと思います。そのためには、どんな機能が必要かなというふうに思いました。一点、私として感じましたのは、ここは指定管理者になってくるんだろうというふうに思うんですけども、指定管理者制度というのは、基本的に割と既設のもので行政の方々がやっていて、コストは高く、サービスが低いといったところに、民間活力を入れて、コストを下げ、サービス力を上げるということではできないか、ということで出来てきたものであります。新設する街づくりの、新しい天文館という街の、極めて重要なポイントとして、図書館という機能を持って街をどう活性化するかということで考えるわけですから、これは、かなりいろんなことを考えてつくっていかないといけないと思っております。新築の場合は、もっと前の段階で指定管理者を公募するべきというふうに思います。お話を聞きますと、ぎりぎりのところで指定管理者にするということですが、ぎりぎりのところで指定管理者にしても、指定管理者が良い意味でいろんなアイデアを出しにくいし、しかも、バタバタして造るよりは、もっと前から、かなり提案を重視した指定管理者の応募の仕方、コンセッションなんかに近いようなことをやったほうが良いんじゃないかというふうに思いました。ある程度、内装の予算だとかというものを入れた上で、指定管理者制度をするのか、いずれにしても、急に、ぎりぎり決まって、そこだけテナントみたいにポンと入っちゃう図書館にはしないほうが良いというふうに思っています。かなり前から業者を決めて、そこときちんと打ち合わせをして、街の連続線上で望ましい図書館は何かということ、彼らからもアイデアを出させて造るような形式のほうが良いんじゃないかなと思いました。いずれにしても、天文館の大きな魅力になるというふうに思います。これまで、天文館は、ダムと言いますか街の中に滞留する人たちをどう作るか、という時に、パチンコだったんですよ。昔はパチンコ屋の中には何千人も居たりしたんです。その人たちが、適切に行って街が賑わっていたりするんですけども、今はもうパチンコの時代ではないんですね。しかも、パチンコから残念ながら文化は生まれません。これから天文館というところで文化を作っていくには、少し知的なものを入れるとすると、「まちなか図書館」というのは良いなあと思っていて、どうせなら、そこが沈んだ街にならなくて、むしろ、その機能自体が、この街の、商業ビルの一番の魅力だというようなものにしてほしいなというふうに強く感じました。

教育長　　今、副館長、津曲委員からありました話を聞いた範疇と、手元の資料ですけども、小栗委員、立元委員、何かお尋ねになりたいこと、あるいは、感想でもあれば、お示しいただければと思います。いかがでしょうか。

委員　　今後のスケジュールを教えてくださいませんか。

事務局（図書館副館長）　開館は、令和4年の春を予定しております。来年度、令和2年度につきましては、まず、ビルの整備に関しましては、床取得契約を結んで、鹿児島市が責任を持って入りますというような体制に入るところに、現在の予

定では、什器、書架、机、椅子等の設計とか、そういったものやっっていくように考えています。その中で、配架、どんな本を置くかとか、サービスをどんなふうにするかというのを検討し進めるといふふうにしておりまして、実際は、令和3年度に本を購入したり、今は市民の方と一緒に運営をやっっていくというざっくりとしたものだけあるので、令和2年度中に詰めたもので、令和3年度は、実際、市民の方にお声かけして進めるような感じで考えているところでございます。

委員 今の津曲委員の話に繋がるとは思うんですけども、ソフトとハードは一体に考えていかなければいけないと思います。近くでいうと、都城に新しく出来た図書館なんかも、すごく動線を考えて造られているということで、先ほど言われた、サードスペースやコミュニティ・スペースといった、人がどういうふうに動くのかというところの空間設計が大事なのかなと感じました。また、議論が出来ればと思います。

委員 先ほど、津曲委員が言われた指定管理者の部分は、本当に気になっているところで、せっかくこのようなご意見がいただけたので、今後の計画に早めに入れ込むことが出来ないのかなと思います。そうすることで、すごく変わる気がするんですけども。

委員 指定管理者だと収入金方式、いわゆる利用料金方式になるんですよね。

事務局（管理部長） ここは利益を生みませんので、科学館など利用料、使用料を取るところですと、利用料金と委託料の相殺となります。

委員 委託事業になるということでしょうか。

事務局（管理部長） そうですね。

教育長 利益を想定してないということですね。

委員 指定管理者の話できているんですけども、どこか一つの団体や組織のアイデアだけではなく、やはり市民の図書館なので、つくる過程から市民の方に参加していただけるようなアイデアを出したりとか、ワークショップをしたりとか、それに業者も関わってやっっていくというようなことが求められるかなと思います。

教育長 ありがとうございます。委員の皆さんから、他、何かございますでしょうか。

教育長 それでは、なければ、事務局のほうからお願いします。

事務局 それでは、次回以降の日程をご案内いたします。次回は、3月7日土曜日の16時から、主に、職員の人事異動等に係る臨時会を予定しております。また、定例会につきましては、3月23日月曜日の16時からを予定しております。よろしく願いいたします。以上でございます。

8 閉会

教育長 それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】